## 理 由

林業経営の改善等に必要な資金の融通の円滑化を図るため、 林業改善資金を、 新たな林業部門又は 木材産

るとともに、 林業経営改善計画の認定を受けた者が林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化等に伴い 業部門の経営の開始その他の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な林業・木材産業改善資金に改め

な資金を円滑に調達できるようにする等の必要がある。 これが、 この法律案を提出する理由である。